

(2) 害虫の発生が最も多い時期であるが、圃場内の発生を抑え防除を少なくするには、
①持ち込まない（苗の防除の徹底）。
②侵入させない（谷間までの防虫ネット）。
③増やさないこと（低密度時の防除）が重要である。
特に侵入防止のための防虫ネット（0.4mm）は必ず設置する。

(3) 化学剤の防除回数を抑えるために生物剤等カウントされない薬剤を用い、化学剤との体系防除を行う。
（個別防除：コナジラミ類参照）。

(4) ハモグリバエ類、ヨトウ類は、アザミウマ類、コナジラミ類、ハダニ類防除薬剤による同時防除によって対応する。

3) 12～2月 （目標成分 6回以下）

(1) 病害では、すすかび病の1ヶ月間隔の防除を実施する。灰色かび病は、すすかび病との同時防除で対応する。

(2) この時期は害虫の活動が停滞し、外部からの侵入もほとんどない。しかし、春先の活動期に備えて防除を徹底し、密度を低下させておく。

(3) 化学剤の防除回数を抑えるために生物剤等カウントされない薬剤を用い、化学剤との体系防除を行う。

4) 3月～収穫終了 （目標成分 8回以下）

(1) 病害では、暖房機の作動間隔が長くなる3～4月に灰色かび病が進展するため、灰色かび剤による定期的（1回/週）な防除を行う。これまでとは逆に、すすかび病は灰色かび病との同時防除で対応する。

(2) 害虫は、アザミウマ類、コナジラミ類の発生が増加してくる。低密度から薬剤散布を行うとともに、ボタニガードESの連続散布によって発生を抑える。

(3) ハダニ類は、発生が認められたら速やかに防除する。また、化学剤の防除回数を抑えるために生物剤等カウントされない薬剤との体系を行う。